

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業の実施について（予告・第2報）  
(申請受付開始は「本年7月中旬以降」)

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より周知依頼がございましたので情報提供いたします。

標記事業につきましては、「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金事業の実施について（予告）」（令和7年4月25日付）にてご案内しましたとおりです。

本周知依頼は、本事業に伴う申請につきましては7月中旬以降の受付開始を予定しており、大阪府ホームページ（下記）にて必要事項等を確認の上、ご準備いただくことをお願いするものです。

大阪府ホームページには本事業の申請に関するFAQ（例：支援金の用途に制限はあるのか 等）も掲載されておりますので、合わせてご参照ください。

具体的な申請開始日などは、今後、大阪府からの周知依頼に基づき、改めてお知らせいたします。貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

■ 申請について

【申請開始時期（予定）】 7月中旬以降（詳細については決まり次第、改めてお知らせ）

【申請方法】 原則、行政オンラインシステムでの申請（スマートフォン、パソコンから）

【主な申請項目】 申請前に以下の項目をご準備ください。

- 開設者名、開設者住所
- 担当者氏名、連絡先（電話番号）
- 支給対象施設区分（許可病床数）
- 申請する施設名称、所在地
- 保険機関等コード
- 振込口座に関する情報（金融機関等、支店名、口座種別、口座番号、口座名義）
- 誓約事項、同意事項
- 通帳の写しなど振込口座が確認できるものの電子データ（jpg等の写真、PDFなど）

【支給時期】 申請の審査完了後、順次支払を予定

■ 大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100020/hokeniryokikaku/subvention/bukkakoutou.html>

■ 問い合わせ先

大阪府 健康医療部 保健医療室 保健医療企画課 医事グループ

(直通) 06-6944-9170



【担当】

大阪府医師会 地域医療課 (06-6763-7012)